

質問に対する回答について

件名：令和6年度オンラインインターンシップ実施業務

上記案件に係る質問に対して、下記のとおり回答いたします。

	質問内容	回答
1	参加企業の募集方法について指定はありますか。	特に指定しませんが、本市の委託事業であるとともに、地元企業の積極的な採用活動を促すことを目的としているため、様々な媒体で周知するなど、広く透明性のある方法で募集することが必要となります。
2	オンラインインターンシップを実施する企業は、オンラインインターンシップを実施するのが初めての企業に限られますか。	オンラインインターンシップを初めて実施する企業に限定するものではありません。
3	一昨年度、昨年度、鶴岡市のオンラインインターンシップ事業に参加した企業は、インターンシップを実施する企業の対象からは外さなければならぬでしょうか。	過年度に本市のオンラインインターンシップ事業に参加した企業でも、参加は可能です。企業が過去の経験をふまえて実施内容を改善することも期待するところです。ただし、参加を希望する企業が多数となった場合、初参加の企業を優先する可能性があります。
4	対象となる企業は「市内事業所」とのことですが、市内に支社や支店があれば対象となりますか。参加資格等があればご教示ください。	市内に本拠を置く企業に加え、市内に事業所等の拠点があり、現地採用を想定する企業も対象となります。